

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【公表番号】特表2002-539588(P2002-539588A)
 【公表日】平成14年11月19日(2002.11.19)
 【出願番号】特願2000-604496(P2000-604496)
 【国際特許分類】

H 0 1 R 4/48 (2006.01)

【F I】

H 0 1 R 4/48 C

【手続補正書】
 【提出日】平成19年3月6日(2007.3.6)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】特許請求の範囲
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】 コネクタ用のばね接点であって、該ばね接点は、ほぼU字形で、2つの枝(11;12)と、2つの枝をその一端により結合するベース(13)とを有し、各枝が1つの装置との電気接点を設定するように構成されており、2つの枝(11;12)が、互いに相離する2つの面(11.1;12.1)内で延びていて、2つの面の交差点(I)がU字形のベース(13)に含まれることを特徴とするコネクタ用のばね接点。

【請求項2】 一方の枝(11)およびベース(13)が同じ面にあることを特徴とする請求項1に記載のばね接点。

【請求項3】 少なくとも一方の枝(11)の電気接点が、該枝の自由端(16)に設けられることを特徴とする請求項1または2に記載のばね接点。

【請求項4】 一方の枝(11)が、プリント回路と接触し、他方の枝(12)が、バッテリーと接触するように構成されることを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載のばね接点。

【請求項5】 第1の面(2)および、第1の面とは反対の第2の面(3)を備える電気コネクタであって、該電気コネクタは、請求項1から4のいずれか一項に記載のばね接点(7)を受容する、コネクタ両面に開いた少なくとも1つのハウジング(4)を含んでおり、ばね接点は、U字形のベース(13)が延びる平面(13.1)が、電気コネクタのそれぞれ面(2;3)の平面(2.1;3.1)にほぼ平行になるようにハウジングに配置されることを特徴とする電気コネクタ。

【請求項6】 ハウジング(4)の所定の位置にばね接点(7)をガイドするための手段(4.1)を含むことを特徴とする請求項5に記載のコネクタ。

【請求項7】 ハウジング(4)にばね接点(7)を保持するための手段(28、29)を含むことを特徴とする請求項5または6に記載のコネクタ。

【請求項8】 ばね接点(7)の一方の枝(12)が、ハウジング(4)から突出していることを特徴とする請求項5から7のいずれか一項に記載のコネクタ。

【請求項9】 請求項1から4のいずれか一項に記載のばね接点(7a;7b)をそれぞれ受容する複数のハウジング(4a;4b)を含むコネクタであって、隣接する2つのハウジング(4a;4b)で、ばね接点(7a、;7b)が、ほぼ同じ方向であるが互いに逆向きに延びるように配置されており、一方の接点(7a)の一方の枝(11a)が、隣接接点(7b)の他方の枝(12b)に隣接することを特徴とする請求項5から8のいずれか一項に記載のコネクタ。

【請求項 10】 コネクタの一方の面(3)が、前記面(3)のほぼ中央に配置されるピックアップゾーン(33)を含むことを特徴とする請求項5から9のいずれか一項に記載のコネクタ。

【請求項 11】 第1の面(2)および第2の面(3)を結合する側面(35;36)を含んでおり、側面(35;36)が、少なくとも1つのくり抜き(34)を含み、ばね接点(7)の一つの枝(11)の自由端(16)が前記くり抜き(34)に通じていることを特徴とする請求項5から10のいずれか一項に記載のコネクタ。